市民相談日程表【令和8年度12月・1月】

●ご相談は無料です。●習志野市在住の方が対象です。●相談内容、質問事項は整理して相談してください。
●相談員の役割は、問題解決のための助言をすることです。問題を解決するのは相談者ご自身となります。

都合により中止または変更になることがあります。
担当課にお問い合わせの上お越しください。

ホームページにも掲載しています。→

	相　談　名(相談員)	内　　容	相　談　時　間	相　談　日 (祝日は除く)	相　談　場　所	予約・問い合わせ
要予約	法律相談［面接相談］ (弁護士)	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること ＊相談は、おひとり30分 ＊おひとり1つの内容につき1回限り ＊無断キャンセルは、「相談済み」扱いとなります。 ＊別案件で相談するときは3か月以上空けること ＊裁判所で訴訟・調停中の案件は相談不可	毎週火曜日 午前10時～正午 午後 1時～4時	12月 1・8・15・22日 1月 5・12・19・26日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	くらし安全課 法律相談・税務相談は相談希望月の2か月前から予約開始 ☎047-453-7372
			毎週金曜日(第1金曜日除く) 午後 1時～4時	12月 11・18・25日 1月 15・22・29日		
			毎月第1金曜日 午後 1時～7時 ※1月は第2金曜日	12月 4日 1月 8日		
	税務相談［面接相談］ (税理士)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など国税の申告や納税に関すること ＊相談は、おひとり30分	毎月第2金曜日 午前 9時30分～正午 午後 1時～4時30分	12月 11日 1月 8日		
	交通事故相談［面接相談］ (千葉県交通事故相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること	毎月第1木曜日 午前10時～正午 午後 1時～3時	12月 3日 1月 7日		交通事故相談は相談日の2日前までに要予約 ☎047-453-9304
	障がいのある人の就労相談［面接相談］ (就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午 ※1月は第1・4木曜日	12月 10・24日 1月 7・28日		障害者就業・ 生活支援センター あかね園 ☎047-452-2718 予約受付 平日 午前9時～午後5時

要予約	女性の生き方相談［面接相談］ (女性の相談員)	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること	毎月第2・4火曜日、第3水曜日 午前9時15分～12時 午後1時15分～5時	12月 8・16・22日 1月 12・20・26日	受付場所 市役所4階 多様性社会推進課 ※相談場所は当日ご案内	多様性社会推進課 ☎047-411-8017 予約専用 ☎070-1594-9399
			毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時15分 午後5時30分～8時15分 ※1月は第2・3金曜日	12月 4・18日 1月 8・15日		

裏面もご覧ください。

都合により中止または変更になることがあります。担当課にお問い合わせの上お越しください。

	相　談　名(相談員)	内　　容	相談受付時間	相　談　日 (祝日は除く)	相　談　場　所	問い合わせ
予約不要	行政相談［面接相談］ (行政相談委員)	国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関すること	毎月第4金曜日 午後1時～3時30分	12月　25日 1月　22日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	くらし安全課 ☎047-453-7372
	くらしの手続き相談［面接相談］ (行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続き全般に関すること	毎月第1金曜日 午後1時～3時30分 ※1月は第2金曜日	12月　4日 1月　8日		
	不動産相談［面接相談］ (宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関すること	毎月第3金曜日 午後1時～3時30分	12月　18日 1月　15日		
	登記・測量・境界相談 ［面接相談］ (司法書士・土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関すること	毎月第2水曜日 午後1時～2時30分	12月　9日 1月　13日		
	登記・後見・債務相談 ［面接相談］ (司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般 成年後見制度、多重債務問題に関すること	毎月第1木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	12月　3日 1月　7日		
	住宅相談［面接相談］ (建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関すること	毎月第1金曜日 午後4時30分～6時30分 ※1月は第2金曜日	12月　4日 1月　8日		住宅課 ☎047-453-9296
	年金相談［面接相談］ (社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関すること	毎月第2水曜日 午後1時～3時30分	12月　9日 1月　13日		国保年金課 ☎047-453-9352
	人権相談［面接相談］ (人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関すること	毎月第3火曜日 午後1時～2時30分	12月　15日 1月　19日		多様性社会推進課 ☎047-411-8017
	心配ごと相談［面接相談］ (心配ごと相談員) ［第2土曜日のみ電話相談あり］	家庭内その他の心配ごとに関すること	毎週月～木曜日 午後1時～3時30分		市民相談室 (サンロード津田沼6階)	習志野市社会福祉協議会 ☎047-452-4161 相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047-451-9494
			毎月第2土曜日 午後1時～3時30分	12月　12日 1月　9日	・総合福祉センター 2階相談室 ・東習志野コミュニティー センター3階講義室A	
	消費生活相談 ［電話相談・面接相談］ (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情や問合せ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時		消費生活センター (サンロード津田沼4階)	消費生活センター ☎047-451-6999 ＊ご相談されるときは、まずお電話をください。 ＊第2土曜日の来所相談は予約が必要です。
			毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時	12月　12日 1月　9日		

※予約不要の相談は、いずれも先着順に受け付けいたします。